

相談分科会勉強会について（案）

1 現状

障害者相談支援は、本人のニーズに寄り添い、地域生活への意向や安定した生活に向け、様々な情報提供をはじめ、自己決定に必要な提案、助言、支援を行うという極めて重要な役割を担っている。

そこには、制度・サービスありきではなく、利用者のニーズや望む暮らしを実現するために、地域の社会資源を活用し支援計画を作成・実行するとともに、地域のネットワークや社会資源の改善・開発にむけたまちづくりに努めるといった役目も担っている。

その課題を解決するために、毎月1回相談支援専門員が集まって情報交換や研修を実施している。

また、平成29年8月からは、久留米市地域生活支援協議会のなかの相談分科会としての位置づけで活動し、事務局会議を開催して相談支援における課題を整理し今後の研修等の企画を行っている。

くるめ相談ネットでは、これまで相談支援専門員の質の向上と情報交換等で久留米市の相談支援のネットワークを構築してきた。しかし、個々の相談支援専門員の感性や力量、事業所の経営基盤等に頼るところも多く、財源・人員体制の脆弱さを背景に、結果として相談員のバーンアウトや、セルフプランの減少率の低さといった現状があり、これを解消するために令和元年度は、相談支援専門員の知識・技術・価値を高めることに主眼を置き、外部講師を招いての研修等を実施した。

令和元年度は、久留米大学社会福祉学科の片岡靖子先生による「ケースメソッド」「アセスメント」について、九州大谷短期大学表現学科の齋藤豊治先生からは「対人援助におけるコミュニケーションスキル」についての講義・ワークを受けて、会員からはとても好評だった。

また、佐賀市にある相談支援事業所さくらの寺本ゆう子氏から「野中式事例検討を学ぼう」との講義を受け、その後のエリアでの事例検討会に繋り、今後の研修方法を考えるうえで有意義なものとなった。

<外部講師による研修（令和元年8月～令和2年7月）>

- ① 令和元年8月29日 実施
講演・グループワーク「野中式事例検討会を学ぼう」
講師：神野病院 相談支援事業所さくら
- ② 令和元年9月19日 実施
内容：「ケースメソッドⅡ」
講師：久留米大学
- ③ 令和元年10月17日 実施
内容：「アセスメントについて」
講師：久留米大学

④ 令和2年1月16日

内容：「対人援助におけるコミュニケーションスキル」

講師：九州大谷短期大学表現学科

2 課題

くるめ相談ネットでは昨年度、全会員に向けてアンケートを実施したなかで、相談ネットへ参加する目的としては、「ネットワークづくり・情報交換」「専門性のための研修機能」「社会資源の情報収集」というところが多く、専門家からのスーパーバイズを希望している人が多かったことから、外部講師を招いての研修会を企画し、講師謝金と交通費を計上した。

外部講師の講義に対しては「とても参考になった」と、今後も外部講師を希望する感想が聞かれ、来年度も外部講師による研修を継続実施し、相談支援専門員のスキルアップを図っていく必要がある。

3 改善の目的

- (1) 障害児・者に対する支援基盤の整備として相談支援専門員同士の情報交換及び相談支援専門員の資質の向上を図る。
- (2) 学習等を深めていくことで、それまで対応することなどがなかったケース等も引き受けることができるよう相談支援専門員のキャパシティの拡充を狙う。
- (3) 相談支援専門員それぞれが持つ事例等を通して地域に潜んでいる課題等を抽出するとともに制度の整備を検討する。

4 改善の基本方針

セルフプラン率のさらなる抑制につながる取り組みの一環として、本年度も引き続き相談支援専門員の要望に沿ったテーマでの研修会を以下のとおり実施し、相談支援専門員のスキルアップを図っていく。

【来年度のおおまかな研修内容】

- ① 新型コロナウイルス感染防止対策
- ② 災害対応・・・勉強会、チェックリスト
- ③ 地域課題・・・個別課題の吸い上げと施策推進部会への投げかけ
- ④ 勉強会・・・自立支援医療、手当、権利擁護等
- ⑤ 意見交換会
- ⑥ 分科会の紹介（久留米市生活協議会）
- ⑦ 事例検討会（エリア毎）

5 改善の内容

(1) 外部講師による研修

外部講師による研修会を年4回程度実施予定

研修内容（仮）

- ① 年金のしくみ、申請等
- ② 地域課題の吸い上げ（仮）
- ③ 権利擁護、意思決定支援

④ 災害について

6 期待される効果

- ① 研修を通じた学びによって、個々のスキルアップや計画の策定における相談支援専門員の質の向上。
- ② これまで対応したことのない事例等について議論を重ねることによる、相談支援専門員のキャパシティの拡充。
- ③ 地域に潜んでいる課題について議論を重ねることによる、必要に応じた施策への提言や、住民の生活ニーズの充足。

7 スケジュール

令和2年度 方針と内容を決定

令和3年度 講師や詳細な内容については、大まかに決定しているが、担当月3か月前頃をめどに事務局会議で調整していく。